

[別 紙]
様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 テイ・テイ・エム会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☐ 基制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島市佐伯区海老園一丁目3番22号

(3) 設立認可年月日 平成7年10月18日

(4) 設立登記年月日 平成7年10月27日

(5) 役員に関する事項

	氏 名	備 考
理 事 長	今井 崇勝	今井耳鼻咽喉科医院管理者
理 事		
〃		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	今井耳鼻咽喉科医院	3410225043	広島市佐伯区海老園 一丁目3番22号	なし

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 6年6月25日 令和 5年度決算の決定、役員重任の承認
令和 7年4月30日 令和 7年度予算の決定

様式3-4

法人名 医療法人 ティ・ティ・エム会
所在地 広島市佐伯区海老園一丁目3番22号

※医療法人整理番号 02175

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 4 月 30 日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	44,855	I 流 動 負 債	1,787
II 固 定 資 産	55,165	II 固 定 負 債	101,859
1 有 形 固 定 資 産	40,648	負 債 合 計	103,646
2 無 形 固 定 資 産	444	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	14,073	科 目	金 額
		I 出 資 金	18,000
		II 積 立 金	△ 21,627
		1. 繰越利益積立金	△ 21,627
		純 資 産 合 計	△ 3,627
資 産 合 計	100,020	負 債・純 資 産 合 計	100,020

※医療法人整理番号 02175

法人名 医療法人 テイ・テイ・エム会
所在地 広島市佐伯区海老園一丁目3番22号

損 益 計 算 書

(自 令 和 6 年 5 月 1 日 至 令 和 7 年 4 月 30 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	80,910
2 事業費用	83,238
業務事業損失	2,329
II 事業外収益	1,117
III 事業外費用	1,739
経 常 損 失	2,951
IV 特別利益	700
V 特別損失	96
税 引 前 当 期 純 損 失	2,347
法 人 税 等	185
当 期 純 損 失	2,532

様式2

法人名 医療法人 テイ・テイ・エム会
所在地 広島市佐伯区海老園一丁目3番22号

※医療法人整理番号 0 2 1 7 5

財 産 目 録

(令和 7 年 4 月 30 日 現在)

1. 資 産 額	100,020	千円
2. 負 債 額	103,646	千円
3. 純 資 産 額	△ 3,627	千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	44,855
B 固 定 資 産	55,165
C 資 産 合 計 (A+B)	100,020
D 負 債 合 計	103,646
E 純 資 産 (C-D)	△ 3,627

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

法人名 医療法人ティ・ティ・エム会
所在地 広島市佐伯区海老園一丁目3番22号

※医療法人整理番号 02175

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人ティ・ティ・エム会
理事長 今井 崇勝 殿

私は、医療法人ティ・ティ・エム会の令和 6 年会計年度（令和6年5月1日から令和7年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、診療所事務室において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 6 月 2 5 日

医療法人ティ・ティ・エム会
監事 